

平成 29 年 6 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社ナック
代表者名 代表取締役社長 吉村 寛
(コード番号 9788 東証一部)
問合せ先 ビジネスサポート本部長 川上裕也
(TEL 03-3346-2111)

第 46 期定時株主総会招集ご通知並びに
インターネット開示事項の一部訂正について

当社「第 46 期定時株主総会招集ご通知」及び「第 46 期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」の記載事項に訂正すべき点がございましたので、謹んでお詫び申し上げますとともに、当社ホームページへの掲載をもって下記のとおり訂正させていただきます。

記

訂正箇所（下線部は、修正箇所を示します。）

1. 3 ページ 1. 企業集団の現況(1)事業の状況①事業の経過及び成果

(訂正前)

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高 85,901 百万円（前期比 7.0%増）、営業利益 1,130 百万円（同 61.2%増）、経常利益 1,167 百万円（同 46.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益 467 百万円（同 85.1%増）となりました。

(訂正後)

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高 85,901 百万円（前期比 7.0%増）、営業利益 756 百万円（同 7.9%増）、経常利益 793 百万円（同 0.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益 415 百万円（同 64.3%増）となりました。

2. 7 ページ 1. 企業集団の現況(1)事業の状況①事業の経過及び成果ホ. 通販事業

(訂正前)

損益面では、広告宣伝費及び販売促進費の適正化を図ったことにより、営業利益が前期比で増加しました。
以上の結果、当連結会計年度の売上高 10,463 百万円（前期比 0.8%増）、営業損失 83 百万円（前期営業損失 105 百万円、株式会社 J I M O S ののれん償却費等含む）となりました。

(訂正後)

損益面では、広告宣伝費及び販売促進費の適正化を図ったものの、のれん償却額が増加したことにより、営業利益が前期比で減少しました。
以上の結果、当連結会計年度の売上高 10,463 百万円（前期比 0.8%増）、営業損失 457 百万円（前期営業損失 105 百万円、株式会社 J I M O S ののれん償却費等含む）となりました。

3. 8ページ1. 企業集団の現況(2)財産及び損益の状況

(訂正前)

区 分	第43期 平成26年3月期	第44期 平成27年3月期	第45期 平成28年3月期	第46期(当期) 平成29年3月期
売上高	91,630	85,443	80,302	85,901
経常利益	4,709	1,481	795	<u>1,167</u>
親会社株主に帰属する当期純利益	2,794	519	252	<u>467</u>
1株当たり当期純利益	168円23銭	31円09銭	14円99銭	<u>27円76銭</u>
総資産	40,455	39,862	41,694	<u>43,175</u>
純資産	16,005	16,132	15,831	<u>15,559</u>

(訂正後)

区 分	第43期 平成26年3月期	第44期 平成27年3月期	第45期 平成28年3月期	第46期(当期) 平成29年3月期
売上高	91,630	85,443	80,302	85,901
経常利益	4,709	1,481	795	<u>793</u>
親会社株主に帰属する当期純利益	2,794	519	252	<u>415</u>
1株当たり当期純利益	168円23銭	31円09銭	14円99銭	<u>24円65銭</u>
総資産	40,455	39,862	41,694	<u>43,499</u>
純資産	16,005	16,132	15,831	<u>15,506</u>

4. 25 ページ連結貸借対照表
(訂正前)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	22,133	流 動 負 債	20,905
現金及び預金	7,430	買掛金	6,427
受取手形及び売掛金	3,795	短期借入金	2,440
商品及び製品	2,761	一年内返済予定の長期借入金	2,500
販売用不動産	2,790	未払金	2,276
未成工事支出金	1,572	リース債務	405
原材料及び貯蔵品	423	未払法人税等	779
繰延税金資産	652	未成工事受入金	3,690
その他	2,770	賞与引当金	738
貸倒引当金	△62	完成工事補償引当金	92
固 定 資 産	21,041	債務保証損失引当金	47
有形固定資産	13,813	ポイント引当金	249
建物及び構築物	8,598	その他	1,257
機械装置及び運搬具	216	固 定 負 債	6,710
工具、器具及び備品	398	長期借入金	3,547
土地	2,163	リース債務	1,912
リース資産	2,273	再評価に係る繰延税金負債	12
建設仮勘定	162	退職給付に係る負債	152
無形固定資産	3,222	役員株式給付引当金	5
のれん	1,444	資産除去債務	870
顧客関連資産	948	その他	208
商標権	286	負 債 合 計	27,616
その他	543	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	4,006	株 主 資 本	16,366
投資有価証券	462	資本金	4,000
長期貸付金	375	資本剰余金	1,140
破産更生債権等	207	利益剰余金	12,552
繰延税金資産	336	自己株式	△1,326
差入保証金	2,502	その他の包括利益累計額	△807
その他	562	その他有価証券評価差額金	56
貸倒引当金	△440	繰延ヘッジ損益	△3
		土地再評価差額金	△860
		純 資 産 合 計	15,559
資 産 合 計	43,175	負債・純資産合計	43,175

(訂正後)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	22,133	流 動 負 債	20,905
現 金 及 び 預 金	7,430	買 掛 金	6,427
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,795	短 期 借 入 金	2,440
商 品 及 び 製 品	2,761	一 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,500
販 売 用 不 動 産	2,790	未 払 金	2,276
未 成 工 事 支 出 金	1,572	リ ー ス 債 務	405
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	423	未 払 法 人 税 等	779
繰 延 税 金 資 産	652	未 成 工 事 受 入 金	3,690
そ の 他	2,770	賞 与 引 当 金	738
貸 倒 引 当 金	△62	完 成 工 事 補 償 引 当 金	92
固 定 資 産	21,366	債 務 保 証 損 失 引 当 金	47
有 形 固 定 資 産	13,813	ポ イ ン ト 引 当 金	249
建 物 及 び 構 築 物	8,598	そ の 他	1,257
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	216	固 定 負 債	7,087
工 具 、 器 具 及 び 備 品	398	長 期 借 入 金	3,547
土 地	2,163	リ ー ス 債 務	1,912
リ ー ス 資 産	2,273	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	12
建 設 仮 勘 定	162	退 職 給 付 に 係 る 負 債	152
無 形 固 定 資 産	3,546	役 員 株 式 給 付 引 当 金	5
の れ ん	1,768	資 産 除 去 債 務	870
顧 客 関 連 資 産	948	繰 延 税 金 負 債	376
商 標 権	286	そ の 他	208
そ の 他	543	負 債 合 計	27,992
投 資 そ の 他 の 資 産	4,006	純 資 産 の 部	
投 資 有 価 証 券	462	株 主 資 本	16,314
長 期 貸 付 金	375	資 本 金	4,000
破 産 更 生 債 権 等	207	資 本 剰 余 金	1,140
繰 延 税 金 資 産	336	利 益 剰 余 金	12,499
差 入 保 証 金	2,502	自 己 株 式	△1,326
そ の 他	562	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△807
貸 倒 引 当 金	△440	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	56
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△3
		土 地 再 評 価 差 額 金	△860
		純 資 産 合 計	15,506
資 産 合 計	43,499	負 債 ・ 純 資 産 合 計	43,499

5. 26 ページ連結損益計算書
(訂正前)

科 目	金 額	
売 上 高		85,901
売 上 原 価		51,206
売 上 総 利 益		34,695
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		<u>33,564</u>
営 業 利 益		<u>1,130</u>
営 業 外 収 益		259
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6	
企 業 立 地 奨 励 金	44	
受 取 手 数 料	23	
そ の 他	185	
営 業 外 費 用		222
支 払 利 息	111	
貸 倒 引 当 金 繰 入	44	
為 替 差 損	20	
そ の 他	45	
経 常 利 益		<u>1,167</u>
特 別 損 失		65
固 定 資 産 処 分 損	17	
減 損 損 失	44	
そ の 他	4	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		<u>1,101</u>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	835	
法 人 税 等 調 整 額	<u>△201</u>	<u>633</u>
当 期 純 利 益		<u>467</u>
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		<u>467</u>

(訂正後)

科 目	金 額	
売 上 高		85,901
売 上 原 価		51,206
売 上 総 利 益		34,695
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		<u>33,938</u>
営 業 利 益		<u>756</u>
営 業 外 収 益		259
受 取 利 息 及 び 配 当 金	6	
企 業 立 地 奨 励 金	44	
受 取 手 数 料	23	
そ の 他	185	
営 業 外 費 用		222
支 払 利 息	111	
貸 倒 引 当 金 繰 入	44	
為 替 差 損	20	
そ の 他	45	
経 常 利 益		<u>793</u>
特 別 損 失		65
固 定 資 産 処 分 損	17	
減 損 損 失	44	
そ の 他	4	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		<u>727</u>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	835	
法 人 税 等 調 整 額	<u>△523</u>	<u>312</u>
当 期 純 利 益		<u>415</u>
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		<u>415</u>

6. 法令及び定款に基づくインターネット開示事項1ページ連結株主資本等変動計算書
(訂正前)

	株 主 資 本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	4,000	1,140	12,725	△1,204	16,661
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△641		△641
親会社株主に帰属する当期純利益			<u>467</u>		<u>467</u>
自 己 株 式 の 取 得				△121	△121
自 己 株 式 の 処 分					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	<u>△173</u>	△121	<u>△295</u>
当 期 末 残 高	4,000	1,140	<u>12,552</u>	△1,326	<u>16,366</u>

					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	30	—	△860	△829	15,831
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△641
親会社株主に帰属する当期純利益					<u>467</u>
自 己 株 式 の 取 得					△121
自 己 株 式 の 処 分					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	25	△3	0	22	22
当 期 変 動 額 合 計	25	△3	0	22	<u>△272</u>
当 期 末 残 高	56	△3	△860	△807	<u>15,559</u>

(訂正後)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,000	1,140	12,725	△1,204	16,661
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△641		△641
親会社株主に帰属する当期純利益			<u>415</u>		<u>415</u>
自 己 株 式 の 取 得				△121	△121
自 己 株 式 の 処 分					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	<u>△225</u>	△121	<u>△347</u>
当 期 末 残 高	4,000	1,140	<u>12,499</u>	△1,326	<u>16,314</u>

					純資産合計
	其他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当 期 首 残 高	30	—	△860	△829	15,831
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△641
親会社株主に帰属する当期純利益					<u>415</u>
自 己 株 式 の 取 得					△121
自 己 株 式 の 処 分					—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	25	△3	0	22	22
当 期 変 動 額 合 計	25	△3	0	22	<u>△324</u>
当 期 末 残 高	56	△3	△860	△807	<u>15,506</u>

7. 法令及び定款に基づくインターネット開示事項9 ページ7. 1株当たり情報に関する注記

(訂正前)

(1) 1株当たり純資産額 926円53銭

(2) 1株当たり当期純利益 27円76銭

(訂正後)

(1) 1株当たり純資産額 923円41銭

(2) 1株当たり当期純利益 24円65銭

8. 法令及び定款に基づくインターネット開示事項15 ページ7. 1株当たり情報に関する注記

(訂正前)

7. 1株当たり情報に関する注記

(訂正後)

8. 1株当たり情報に関する注記

9. 法令及び定款に基づくインターネット開示事項15 ページ8. 重要な後発事象に関する注記

(訂正前)

8. 重要な後発事象に関する注記

(訂正後)

9. 重要な後発事象に関する注記

監査報告書の差し替え

次頁以降に差し替えとなった監査報告書の謄本を添付しております。

以上

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 6 月 28 日

株 式 会 社 ナ ッ ク
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹 野 俊 成 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 井 尾 稔 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 4 4 4 条第 4 項の規定に基づき、株式会社ナックの平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 29 年 6 月 28 日

株 式 会 社 ナ ッ ク
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 野 俊 成 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 尾 稔 ㊞

当監査法人は、会社法第 4 3 6 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社ナックの平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 31 日までの第 4 6 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年6月28日

株式会社ナック 監査役会

常勤監査役	遠	藤	彰	子	印
社外監査役	狩	野		勝	印
社外監査役	西			章	印
社外監査役	岩	本	尚	子	印